

分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書

事業年度	・ ・	法人名	
------	--------	-----	--

別表六(五)の二

令七・四・一以後終了事業年度分

区 分		収 入 金 額		①に係る分配時調整外国税相当額	②のうち控除を受ける分配時調整外国税相当額			
		①	②	③				
合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。)	1	円	円	円				
集团投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。))の収益の分配	2							
特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当(社債的受益権の剰余金の配当を除く。)	3							
その他	4							
計	5							
法人税の額 (別表一「9」)又は(別表一の二「6」)				6	円			
法人税の額から控除する金額 (5の③)と(6)のうち少ない金額)				7				
(5の③)のうち法人税の額を超える金額 (5の③)－(6) (マイナスの場合は0)				8				
集团投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運用投資信託を除く。))を除く。)の収益の分配又は特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当(社債的受益権の剰余金の配当を除く。)								
個別法による場合	銘柄	収入金額	分配時調整外国税相当額	収益の分配等の計算期間	(11)のうち元本所有期間	所有期間割合 (12) (11) (小数点以下3位未満切上げ)	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (10)×(13)	
		9	10	11	12	13	14	
		円	円	月	月		円	
銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	分配時調整外国税相当額	収益の分配等の計算期末の所有元本数等	収益の分配等の計算期首の所有元本数等	$\frac{(17)-(18)}{2}$ 又は12 (マイナスの場合は0)	所有元本割合 (18)+(19) (17) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (16)×(20)
		15	16	17	18	19	20	21
		円	円					円
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 の 明 細								
支払者の法人名	支払者の所在地	支払を受けた年月日	収入金額	控除を受ける分配時調整外国税相当額		参 考		
			22 円	23 円				
		・ ・	円	円				
		・ ・						
		・ ・						
		・ ・						
		・ ・						
計								